



長野県報

9月17日(火)
令和元年
(2019年)
第39号

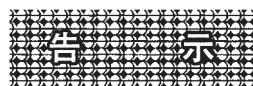
目 次

告 示

生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の名称等変更の届出（地域福祉課）	3
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務休止の届出（地域福祉課）	3
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務廃止の届出（地域福祉課）	3
生活保護法に基づく施術者の指定（地域福祉課）	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾 病対策課）	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地 変更の届出（保健・疾病対策課）	5
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定辞退（保健・ 疾病対策課）	5
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（5件）（森林づくり推進課）	5
解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課）	6

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定（2件）（財産活用課）	7
土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）	7
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	7
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	8
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出（水道事業課）	8



長野県告示第188号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（令和6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
もちの木薬局	松本市寿中2丁目1545番地4	令和元年5月1日
セキティ調剤薬局南松本店	松本市南松本2丁目8-7	令和元年5月1日
巾上ひまわり薬局	松本市巾上10-5	平成31年4月1日
なごみ皮膚科クリニック	松本市寿中2-1568-1	令和元年5月1日
ながうら整形外科クリニック	佐久市小田井755番地3	令和元年5月1日
石塚薬局	佐久市中込3284-4	平成31年4月1日
山形はやし薬局	東筑摩郡山形村5506-17	平成31年4月1日
やぶはら小児科医院	上伊那郡箕輪町大字三日町（字城）969-3	平成31年4月1日
のぞみ薬局	茅野市ちの3386	平成31年4月1日
おおしお医院	茅野市中大塩11-93	令和元年5月17日
モリキ諏訪城南薬局	諏訪市城南1丁目2561-1	令和元年6月1日
毛利薬局	上伊那郡南箕輪村3469-1	令和元年5月1日
ふじた形成外科・皮膚科クリニック	松本市中央4丁目9番51号イオンモール松本晴庭3F	令和元年5月1日
つどいのクリニック柿田	上伊那郡飯島町飯島2550番地5	令和元年5月1日
古川医院	安曇野市穂高4342-2	令和元年5月2日
しおはら小児科・皮膚科クリニック	塩尻市大字広丘郷原1762番地321	令和元年5月1日
吉松整形外科クリニック	上田市上田1776-4	令和元年5月1日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事業所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指 定 年 月 日
株式会社Y K O代表取締役 中山 葉子	北安曇郡池田町大字会染8660-1	訪問看護ステーション フローラ	北安曇郡池田町大字会染8660-1	平成28年12月1日
代表取締役 東 孝雄	上伊那郡箕輪町大字中箕輪14432-1	訪問看護ステーションふれあい	上伊那郡箕輪町大字中箕輪14432-1	平成26年7月1日
有限会社ほほ笑み介護支援センター	上田市上田原1281~26	ほほ笑み訪問看護ステーション	上田市福田50-3	令和元年6月1日

地域福祉課

長野県告示第189号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
医療法人横山医院	東筑摩郡山形村3916	東筑摩郡山形村3916	東筑摩郡山形村字中原3916	令和元年5月1日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	変更事項		変 更 年 月 日
				新	旧	
株式会社青い空	松本市大字 笹賀2975-1	訪問看護ステーションあおいそら	松本市大字 笹賀2975-1	松本市大字 笹賀2975-1	松本市大字 笹賀3816番地	平成30年1月26日

地域福祉課

長野県告示第190号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（令和6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出がありました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
サカイ薬局	伊那市西春近5103	令和元年6月1日

地域福祉課

長野県告示第191号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（令和6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廢 止 年 月 日
眞田医院	茅野市中大塩11-.93	令和元年5月16日
巾上ひまわり薬局	松本市巾上10-5	平成31年3月31日
共立薬局	大町市平1705-1	平成31年3月31日

ソーマ野沢北薬局	佐久市野沢下木戸250	平成31年3月31日
はやし薬局	東筑摩郡山形村5506-17	平成31年3月31日
のぞみ薬局	茅野市ちの3386	平成31年3月31日
吉松整形外科クリニック	上田市上田1776-4	平成31年4月30日
ふじた形成外科・皮膚科クリニック	松本市中央4丁目9番51号イオンモール松本晴庭3F	平成31年4月30日
つどいのクリニック柿田	上伊那郡飯島町飯島2550番地5	平成31年4月30日
古川医院	安曇野市穂高4342-2	令和元年5月1日
しおはら小児科・皮膚科クリニック	塩尻市大字広丘郷原1762番地321	平成31年4月30日

地域福祉課

長野県告示第192号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（令和6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 施術者又は助産師

氏名	住所	指定年月日
大川 泰裕	上水内郡飯綱町赤塙5934	平成31年4月1日

2 施術所又は助産所

氏名	住所	指定年月日
アリーナ接骨院	上水内郡飯綱町赤塙799	平成31年4月1日

地域福祉課

長野県告示第193号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
医療法人藤森医療財団藤森病院	松本市中央2丁目9番8号	令和元年9月1日
薬局マツモトキヨシ諏訪駅前店	諏訪市諏訪1-6-1	令和元年9月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第194号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
仲ノ町診療所 飯田市仲ノ町1丁目2番地	飯田病院附属仲ノ町診療所 飯田市仲ノ町1丁目2番地	令和元年7月10日
薮原真岡薬局 木曾郡木祖村大字薮原1151-1	やぶはらマオカ薬局 木曾郡木祖村薮原1191-15	令和元年9月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第195号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	辞退年月日
医療法人清心会中山医院	上田市中丸子1141	令和元年8月1日
上川モリキ薬局	諫訪市上川3丁目2450-1	令和元年7月31日

保健・疾病対策課

長野県告示第196号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

長野市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

長野市（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第197号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

駒ヶ根市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

駒ヶ根市（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び駒ヶ根市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第198号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡高森町(次の図に示す部分に限る。)

- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 高森町(次の図に示す部分に限る。)
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び高森町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第199号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
木曽郡木曽町(国有林。次の図に示す部分に限る。)、木曽町(次の図に示す部分に限る。)

- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曽町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第200号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
上水内郡小川村(次の図に示す部分に限る。)

- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

小川村(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第201号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
千曲市大字八幡字八幡芝山2の623、2の626、2の806、2の807、2の809、2の821、2の832、字芦之越381の8、字奥法伝1005の5
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

森林づくり推進課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る調達產品等の種類及び数量
長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）で使用する電気
契約電力 1,650kW 予定使用電力量 4,960,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部財産活用課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日
令和元年8月28日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 株式会社ホープ
(2) 所在地 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル
- 5 落札金額
74,740,006円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和元年7月18日

財産活用課

令和元年8月28日

- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 株式会社ホープ
(2) 所在地 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル
- 5 落札金額
98,834,178円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和元年7月18日

財産活用課

公告

令和元年9月10日、東御市所沢川水系土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

上伊那美和土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

令和元年9月17日

長野県上伊那地域振興局長 佐藤 公俊

理 事

新 任

氏 名	住 所
中山 俊幸	伊那市長谷溝口1363番地1
中山 秀穂	伊那市長谷溝口473番地
伊藤 信人	伊那市長谷非持196番地2
伊藤 達郎	伊那市長谷非持476番地
村上 司	伊那市長谷非持638番地
北原 勝人	伊那市長谷非持2492番地
久保田 治信	伊那市長谷黒河内1383番地
久保田 光文	伊那市長谷黒河内1266番地
原田 武彦	伊那市長谷黒河内1338番地

重 任

氏 名	住 所
羽場 善雄	伊那市長谷溝口945番地
北原 幸彦	伊那市長谷非持2710番地
保科 武寛	伊那市長谷非持3517番地

退 任

氏 名	住 所
中山 友悦	伊那市長谷溝口1341番地1
中島 明	伊那市長谷溝口1575番地1
中山 好祝	伊那市長谷非持331番地
伊藤 昭人	伊那市長谷非持1601番地1
伊藤 昭男	伊那市長谷非持625番地
市ノ羽 茂則	伊那市長谷黒河内1109番地

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年9月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る調達產品等の種類及び数量
合同庁舎等（佐久合同庁舎以下19施設）で使用する電気
予定契約電力 2,580kW 予定使用電力量 5,702,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部財産活用課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日